

令和5年4月からスマホやパソコンでも納付が可能です！

4月から全国の自治体で、納付書に印字されているQRコードをスマホやタブレットで読み込むことにより、自宅から納付可能となります。

【電子決済対象税目】

村県民税（普通徴収分）、軽自動車税（種別割）、固定資産税、国民健康保険税

【利用の流れ】

○地方税お支払いサイトの場合

- ①「地方税お支払サイト」をスマホ・パソコンでアクセス
↓ ※下記 URL または QR コードよりアクセスください。
- ②「eL-QR でお支払い」、または、「eL 番号でお支払い」どちらか選択
↓ ※eL-QR が読み込めない場合は、eL 番号をご利用ください。
- ③eL-QR の読み取り、または、eL 番号の入力後、納付額の確認
↓
- ④納付方法の選択後、画面に従い手続き完了
・クレジットカード払い ・インターネットバンキング ・Pay-easy（ペイジー）
※別途システム利用料がかかります。

○スマホ決済アプリの場合

- ①スマホ決済アプリを開く（ご利用可能な決済アプリは地方税お支払サイトをご確認ください。）
↓
- ②納付書の eL-QR を読み取り後、納付額を確認し決済アプリの納付方法に従い手続き完了
※決済アプリによっては、システム利用料がかかる場合があります。

〈eL-QR・eL 番号印字箇所〉

eL 番号

eL-QR

※納付書に記載の QR コードからはお支払サイトにアクセスできません。

〈お支払サイト QR コード〉

詳しくは、地方税お支払サイトをご覧ください。

利用者向けホームページ

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト

検索



QR コードは欄デンソーウェブ登録商標です